

令和2年 第8回香芝市教育委員会会議（6月定例）会議録

日時 令和2年6月17日(火)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七  
教育総務課長 隈崎 倫夫  
学校教育課長 廣見 敦志  
こども課長 上平 直美  
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次  
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(6月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、請願書の提出及び人事案件を上程させていただいております。慎重審議の上、原案承認賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第8回香芝市教育委員会会議(6月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と三岡委員をお願いいたします。

#### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私のほうから前回第7回教育委員会会議から本日令和2年6月17日までの私の動静につきましてご報告申し上げます。

まず6月1日ですが、6月2日で任期満了されました吉田市長と鎌田副市長の退任式が行われました。共に2期8年に渡りまして香芝市政の発展のためご尽力を賜り、特に教育の分野においても学校施設の耐震改修やエアコンの設置など安全安心な施設整備に努めていただいたところでございます。

そして、3日は先程ご挨拶をいただきました、福岡新市長が初登庁をされました。時節柄、就任式は行われませんでした。各フロア、各部署を回られ、教育部ではこれまでの職員の頑張りを評価いただいたところでございます。合わせまして、学校図書やICT整備を市教委とともに取り組む決意も示していただいたところでございます。

以降は、動静表に示しているとおおり、各部局の事務事業について市長ヒアリングがありました。またコロナウイルス対策にかかる会議等への出席が主な内容でございます。

そして、今日の第8回教育委員会会議でございます。諸報告は以上でございます。

何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくをお願いいたします。質問がないようですので、日程5に進みたいと思います。

#### 日程5(1) 請願書の提出について

教育長 では案件(1)の「請願書の提出について」ですが、本年5月28日付で請願書の提出がありました。委員の皆様方には事前にお配りさせていただいております。ただいまより委員の皆様にご審議いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。田中委員。

田中委員 すいません。請願書の内容を十分に読ませていただきました。要点としましては、この夏休み期間が短縮されると。いわゆる気温の高い日に子ども達を徒歩で通学させることに対して、今回例として晴実台があげられておりますが、特に関屋小学校の場合は以前から山田委員よりご指摘何度もありましたが、確かに距離的にも長いですし、一番最後になって上り坂というのもあり、特に低学年の子ども達に関してはしんどい状況もあるのかなと思いました。

その中で夏休みの短縮に係ることで、スクールバスの導入というものがこの請願書としてあがってきました。基本的な部分としましては、前向きに一度検討したらどうか。といいますのも、確かにスクールバスを導入すること自体はメリットとデメリットがおそらく可能性としてあるかと。現状の状況がいいのかどうかは別の話としましておそらく関屋小学校の子ども達の足腰というのはほかの小学校の子ども達に比べて健康であるということも、これは事実な部分もあります。そういう部分で、かたやスクールバスを導入してしまうとそういう部分がなくなってしまう可能性もあるということも懸念せねばならないと思います。そういう中で、いずれ学校の適正配置という部分等々繋がっていく部分で、今年はこの新型コロナウイルスに関する部分で特別な状況であります

ので、一度、この際そういう部分も鑑みて、将来のことも見据えた上で、一度実験的に。そうなりますとスクールバスという表現が適切かどうかも含めまして、一度導入して、データを取ってみるといことも含めてやってみたらどうかと個人的には思います。

ただ、そうなったときに地区で割るのか、例えば年齢で割るのか。当然大きいバスを使いますとそこまでの集合場所の確保等々、バスの待機場所等々が必要かと思ひます。公平性と保護しなければならないというところのバランスという部分も大事になってくるのかなと。例えば自転車通学なんかでしたら通学することそのものには、例えば道を隔てて、僕は自転車通学、僕は徒歩だというのは私ら中学の時代もありましたけれども、それに関しては通学することそのもの自体は個人の範囲内で、自転車に乗るか乗らないかだけでしたが、この場合は公的な負担が発生する部分で考えましたら公平性の原則という部分等々との兼ね合いもありますので、十分そこらも配慮しなければならないかなと思ひます。以上です。

教育長                    ありがとうございます。ほかにございせんか。山田委員。

山田委員                失礼します。この件に関しまして、私も以前から気になっていたことですので、実行されたらありがたいと思ひます。晴実台方面は本当に年々人数が増えてきて、新たに桜坂という地区もできました。この桜坂の子たちは晴実台に出るまで10分15分かかるといのですね。そこから学校まで30分40分かかるとい、本当トータル4、50分かかるとい通学路となっております。すごく親御さんも心配されてい、結構朝、親御さんが送ったり、帰りもお迎えに来るとい親御さんの車の列が学校の前に出来たり、それが近隣住民の方の苦情にもつながっております。

コミュニティーバスの本数など、都合がつくようでしたら、時間や乗り降りする場所、安全な場所を皆さんと検討して今後実行できたらいいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

教育長                    ほかにございせんか。三岡委員。

三岡委員                失礼します。私も田中委員と山田委員のご意見に賛同しております。やはり熱中症対策としてあの距離を子ども達が歩くといのは危惧されていましてし、私もバスが導入されればよいと思ひておりましたので。ただですね、バスを運行となりますと停留所の安全確保が一番大事になってくると思ひますが、やはり全国を見ていましてスクールバスに関して、乗り降りの時に、特に降りたときに事故を起こしてしまうといことがこれまでもありましたので、そのあたりやはり保護者の方と地域の方の理解と協力が必要だと思ひます。必ずどなたか大人がバスの停留所まで迎えにくる、安全管理をするとい役目の方も必要になるのではと思ひます。今年実験的に運用していただいて、それがうまくいくようでしたら来年度以降も続けられたらいいのではないかなと思ひますが、いまの段階で今年の夏の運行は実際に可能なのでしょうか。

教育長                    教育総務課長。

教育総務課長          失礼します。運行できるものとして検討していいます。

教育長 教育部次長。

教育部次長 少し補足ということで、運行は晴実台と関屋小学校ということで考えております。停留所とかは学校まで直接というわけではなくて、ほかの児童への配慮も必要かと思いますので、場所の検討や直接するかバス事業者にお願いするか等、そのあたりを含めて検討しております。

教育長 ほかにございませんか。關野委員。

關野委員 私の感想と意見ですが、この請願書を読ませていただいたのですが、どうも文書の中で「告発する」とか、「事件」とかそういう形で表現されている部分については本当に気になったのです。こういうふうな今の暑さ対策、コロナウイルスの問題であるからとも考えていく必要があるという感じですから、ちょっとこれは不適切な言葉かなと感じました。私の意見として、スクールバスは1つの方法だと思いますが、具体性に欠ける部分がありますので。この関屋小学校ですか。かかった所要時間、いま山田委員から聞いて4、50分かかるとのこと。そういうのが分かったのですが、どうも根拠が薄い感じがします。

それからこれを考えていくためにはいろんな部分、バスの停留所の問題、バスのルートまた三密の防ぎ方、バス1台に何人乗せるのかと。いろんなことを検討していかないといけないだろうと。また対象学年、その中でも必要な生徒、そういう形になってきて、それが登校時なのか、下校時なのか。いろんな問題があるかと思えます。

ですからこの請願書を1つの契機として、検討するというのも必要かと思えます。いきなり実施すると問題がかえって変になる恐れがありますので。

先日校長会でありました、今後のコロナウイルス対応の方向性についてという文書を読んでいたのですが、この中で時間数を確保するためとかいろんなことが書いてあります。そして7月27日から3限授業で実施していくと。これも熱中症対策をしっかりとみたものかと。そういうふうには思っております。これを早くして11時半には下校開始とすると。これも環境省から暑さ指数というのは毎日出ております。これについて調べました。去年も調べたら、大体1時2時、早いときで12時くらいですか。これが暑さ指数の一番高いときなのです。そして8月後半については30度いっていませんでした。27、8とかでした。というのも8月の最後の1週間は天気が悪く、雨が多かった分だったと。その影響もあるかもしれませんが。7月29日、8月1日くらい。これが30度以上。普通の温度とは違いますけれどもね。暑さ指数はいろんな条件を加味して出ているのですけれども。それを見ましたら、11時半だったら暑さ指数はピークになる前に下校ができると。そういうふうには、よく考えている方向性であると私感じております。

それから時間の問題。これもこういう対策を取ったらあと100時間くらいまいこといくのだ。そういうのがありますのでね。これはさすがにまいこと考えられたものだなと。そしてまた暑くなってきたら3時間目に帰らせるとか2時間目に帰らせるとか適宜判断したらよいかと思えますけれどもね。ただスクールバスも1つの方法なので、一応検討する価値もあるかと思えます。

それと生徒の方の負担ですが、生徒自身、毎朝小学生を見ていますが、1年生の子はカバンが物凄く重たそうですね。ああいうふうな部分で荷物をもう少し少なく

してあげる方法はないのかなと。午前中3時間だけでしたら荷物はだいぶ少なくはなりますけれども、ランドセルは結構重たいですからね。3時間分くらい入れてもそう差はないかもしれませんが。そういう方法も必要なと。また、音楽の道具とか、そういう道具をこういう期間は学校に置いていても良いよと。それで荷物を出来るだけ少なくしなさい。そういう方法も1つかなと思います。必要な宿題などは持って帰ってすると。ですから荷物を少なくしてやるという方法もあるかと思えます。それからある学校では傘の使用を許可している学校があります。日傘ですかね。傘をしたら広がって密にならないと。また、太陽の日射の対策にもなると。そういう方法も可能かと思えます。それから学校でお茶を用意してあげるとか帰りにお茶を用意してあげるとか。そういうふうな方法もあるかと思えます。確かに出てきております今後コロナウイルス対策の方向性についてはよく考えられたものだと思いますのでね。

結論的に言いますと、スクールバスというのは、どういう形でやったらいいかということも検討する価値はあるかと思えます。以上です。

教育長

ありがとうございます。いまご意見いただいた中で、日傘の関係でありますとか、置き勉といいますか、そういった部分については、また後程、「その他」の部分で事務局から報告がありますので、またそのときに合わせてお願いします。

ほかにございませんか。私から1点だけ。このコミュニティーバスを延長したらとご提案をいただいているところもありますが、これについてはどうでしょうか。教育部次長。

教育長

いまコミュニティーバスということでしたが、いますぐということになりましたら、ダイヤのことであるとか、経路のあたりで難しいかなと。また公共交通安全活性化協議会、こちらのほうにお諮りするとか、そういった手続きが必要となりますので、今年度についてはすぐにコミュニティーバスを利用するというのは難しいと考えております。

教育長

教育部長。

教育部長

ありがとうございます。請願にありました内容については私どもも具体的に可能であるかどうか。可能であるならば、どういう方法で行うのかといったようなところをいま事務局のほうで組み立てをしているところでございます。ただ晴実台の自治会からのご要望が非常に強かったのですが、PTAの意見については、私どものほうに具体的に届いているような状況ではございません。決して否定するつもりはないですし、いま申しましたように具体的にどう実現するか事務局で今考えておりますが、PTAのお考えなどについてもこれを実現する上では、聞いていきませんと。関屋小学校は校区が非常に広くございますので、ご負担のあるお子さんというのは晴実台や桜坂のお子さんに限ったことではございませんので、そういう地域やほかの保護者の方のご意見やご理解を得ながら進めていかないといけないことであると思っております。

ただ夏休みを目前に、今年はコロナ禍で夏休み短縮になってございますので、暑いなかの登校を控えてございますので、迅速に私どもも動いて参りたいと考えているところでございますので、皆様方にはご意見をこちらに届けていただきたいと存じますし、私どもの考えに色々ご示唆をいただけたらと考えているところでございます。以上です。

教育長                   ありがとうございます。ほかにご覧いませんか。  
ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは採択に入りたいと思います。この  
請願の採択に賛成の方は挙手願います。

各委員                   (全員の挙手あり)

教育長                   ありがとうございます。それではこの請願は採択といたします。この採択をさせていただ  
いたのですけれども、計画にあたっては各委員からいただいたご意見、例えば公平  
性や安全確保、具体的な検証をしっかりと取り組んでいただきまして、安全に登校でき  
るような形にすすめていただけるように私からもお願いをしておきます。

#### 日程5 案件(2) 香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長                   続きまして、案件(2) 承第9号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告  
及び承認について」を事務局より説明願います。生涯学習課長。

生涯学習課長          ただ今、提案になりました、承第9号、「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関す  
る報告及び承認について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市公民館条例第4条第2項に規定する公民館運営審議会委員のうち、社  
会教育関係で選出しております、良福寺自治会長が5月26日に岡田 紀郎氏から藤田  
治厳氏に交代されましたことに伴う、岡田 紀郎氏の委員辞職に対し、新たに藤田  
治厳氏を、香芝市公民館条例第5条第2項の規定により、任期を前任者の残任期間の1  
年とし、委嘱の専決処分を行いましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一  
部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりご報告いたします。

何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長                   ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。  
ないようですので、質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ございませんか。

各委員                   (「異議なし」の声あり)

教育長                   異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

#### 日程5(3) その他

教育長                   続きまして、案件(3) その他として各課より報告があればお願いいたします。学校教  
育課長。

学校教育課長          失礼します。学校教育課のほうから「その他」といたしまして先ほど教育長からあ  
りましたように、傘を差しての登下校についてのご連絡をさせていただきたいと思  
います。ちょっとお時間を頂戴して資料を配布したいと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

教育長                   暫時休憩します。

(午前10時32分 休憩開始)

(午前10時33分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。学校教育課長。

学校教育課長 休憩をお取りいただきありがとうございます。学校教育課のほうから傘を差しての登下校についてのご報告ご連絡をさせていただきます。

先ほど關野委員からもありましたように、夏季に向かひましてマスクと帽子を着用しながらの登下校においては大変熱中症等の心配があるということで傘を差すことで直射日光を遮ることだけでなくソーシャルディスタンスも保つことができるというようなところから今後登下校時のマスクと帽子を併用したり代替したりしながら傘を使用するという事について促していきたいと考えているところでございます。

もちろん仰っていただきましたように、持ち物、携行品のほうに配慮するなど、また始業の時間を早めて3時間で下校させるなど、そういったその他の熱中症対策を合わせて講じつつ、取り組みを進めて参りたいと思っております。ただ、傘を差しながらの登下校につきましては前方、それから風に注意すること。あるいは車や自転車、そういった他の方との接触に留意すること。あるいは普段子ども達、日中に傘を差すという経験があまりないものですから、傘を振り回したり、遊んだりということがないように学校のほうから十分に指導していきたい、気を付けていきたいと思っております。ご家庭においてもご協力を仰がせていただきますように声がけをしていきたいと思っておりますので、こういったかたちで取り組みを進めていくことをご報告させていただきます。以上です。

教育長 ただいまの報告について、何かご意見、ご質問ございますか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。15日に校長会へ出席させていただきましたが、その折に校長先生のほうから傘を差しているとどうしても距離が長くなってしまふことから、交差点の信号を渡り切れないというご意見をいただきました。いまお配りいただきましたこの文書、非常に今回の傘差し登下校のすすめという意図が分かりやすく作っていただいておりますので、是非これを地域の見守りボランティアさんのほうにも目を通していただけて十分なご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。關野委員。

關野委員 私も先ほど言いましたけれども、これはなかなか良いと思っております。ただ見ていましたら、旭ヶ丘というのはかなり坂になっております。だだだだ子ども達が走って転んだりしたこともありました。そのときには怪我はありませんでしたが、これはうまくくのではと思っております。ただこの間見ていましたら、ランドセルに水筒とリコーダーと傘と、かなりの荷物がありましたので、傘を差して、手の片方が空きませんので、携行品の配慮というのをしっかり考えてやったらと思っております。私は賛成します。

教育長 田中委員。

田中委員 すみません。傘差し登校、なかなか良い方法だと思います。やはり北九州の方で多少、学校でクラスターが発生しているのも仲の良い友達同士、それから登下校のときのというふうになっておりますので、自然とこういうふうには距離をとれるというのは非常に良いのではと思っております。

それ以外にもいろんなことが考えられると思っております。例えば登下校するときに首に

冷感の水で濡らしたものを半分義務付けるといいますか、そういう方向性でもよいでしょうし、例えばランドセルが仮に重たいのであれば、今年に限ってリュックサックといえますか、デイバックといえますかそういうものを利用するのも構わないのではないかなと思います。とりあえず可能な限り柔軟に対象物がいきなりダメというわけじゃなしに、なるほどなという理解ができる部分があるのであれば、積極的に学校現場で導入していただければいいのではないかなと思います。そういう部分で今年はこういう状況ですので、可能な限り柔軟な対応をしていただければと思います。

教育長           ほかにございませんか。山田委員。

山田委員       失礼します。私もこれについては賛成しております。私の娘も毎日マスクをしながら登校しているのですが、やはり苦しい苦しいといっていますので、しゃべらなければマスクを外していいよとは言っていますが、絶対しゃべるでしょうし、何かいい方法はないのかなと思っていたので、とても良いと思います。また関屋の話ですが、マスクをしながら山道を歩くというのは何のトレーニングなのかなと思っていたくらいなので。さきほど田中委員からもあったように、首を冷やすタオルなどを義務付けたりするとさらに効果的なのかなと思います。立哨している保護者の方や見守りの方たちにもしっかりと説明していただいて、横断歩道を渡るときなど気を配っていただければ助かります。よろしく願いいたします。

教育長           ありがとうございます。ほかにございませんか。田中委員。

田中委員       例えばマスクの件ですが、たしかに傘で距離をとれるのであれば積極的に外しても良いのかなと思います。ただ外すことによって例えばしゃべることが増えてしまうとある意味本末転倒な部分もあるかなと思いますので、そういう部分で外してもいいよということだけであれば、その次の部分というのがなかなか難しい面があると思いますので、外す代わりにおしゃべりは控えましょうとか、次の部分を防ぐようなかたちで子ども達に提示したかたちでなんとか積極的に。実際汗かいてきましたら本当に息ができなくなってきましたので、なるべく子ども達には外すだけでなく、外したときはできるだけ喋らないようにしましょうというような2つのことを子ども達に提示していただければ、もっともっと効果があるのではと思います。

教育長           ありがとうございます。ほかにございませんか。關野委員。

關野委員       いまのマスクの件ですが、マスクを外していいよとなれば、朝出るときからマスクを持ってこない子も増えてくるのではないかなという心配をさせていただきます。だからマスクはしなさいと。ただしんどいときは下げたり、外したりしていいよと。やはりマスクは必携といえますか、そういったかたちでいって。だから登下校のときは外しても構わないよと。多分マスク外していいよとなってきたら家出るときからマスクを置いて、学校では大変な騒ぎになるのではないかなと思います。

教育長           ありがとうございます。ほかにございませんか。  
ないようですので、次の報告があればお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長   失礼します。まだこれは速報ですが、昨日、国のほうより日本遺産に日本最古の修験の道、葛城二十八宿が登録されたという速報が参りました。これは和歌山県教育委員会が主導してこの和歌山の友ヶ島から大和川の亀の瀬に至る、二上山を含む金剛葛城山系の二十八の行場を山伏であった奈良時代の役行者が開いた修行の道として有名なのですが、この葛城二十八宿をということで和歌山県庁が日本遺産登録を進めて

参りまして、この度登録されたということが速報でまいりました。

香芝市内におきましては市指定文化財の逢坂三岡家の双塔もございませう。それから関屋の観音寺の仏像や関屋峠の地蔵など5つほど登録があがっております。詳細につきましては後にくると思ひます。香芝市としても初の日本遺産でございませうので、いろいろとアピールできるかなと思ひます。以上です。

教育長 ありがとうございます。關野委員。

關野委員 さきほどの学校教育課の話ですが、よろしいですか。

教育長 少しお待ちください。ただいまの生涯学習課からありました報告に關しまして何かご質問等はないでしょうか。よろしいですか。  
では、關野委員。

關野委員 さきほどの置き勉の話がでていたと思ひますが、置き勉に対する考え方がさきほどでいていなかったと思ひますので。置けるものは置くと。身を軽くすると。ランドセルに代わるものを私も考えましたが、とくかく傘を持っていたら片方の手が空きませうので、やはりリュックとかデイバックとかのほうが良いかなと、そういう形がありますけれど、ちょっとその辺のところのお考えをお聞きしたいです。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。携行品に配慮するということでありませうけれども、一昨年前に大変暑い時期があつた折、文科省からの通知もあり、携行品に対して、例えば、いわゆる家庭学習に必要なものは持って帰らなくても良いというような、私どもというよりは国の施策、方策としてそういったかたちをとつても良いということだったので、それを受けて市としても各学校長のほうに既に携行品に配慮しなさいというかたちで通知を出しておるところでございませう。先日の校長会においてもこのだんだん暑くなる時期に向かつて家庭学習に必要なもの以外は置いてもよいというようなことでまた再度周知徹底するようにというお話をさせていただいたところ  
でございませう。  
ランドセルにつきましては、また学校長とも相談させていただきながら再度検討させていただきますと思ひます。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。ほかにございませうか。  
報告もほかにございませうか。  
ないようでしたら次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思ひます。次回の教育委員会会議について、令和2年第9回教育委員会会議は7月29日水曜日、午前10時の予定でお願いします。  
本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これもちまして令和2年第8回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前10時47分 閉会)